

平成24年度 第1回 泡瀬地区環境利用学習推進連絡会を、平成24年12月3日（月）に沖縄市役所にて行いました。

委員の依頼にあたっては、実際に沖縄県内で環境教育に取り組んでいる人を中心に委員の依頼をいたしました。

第1回ということもあり、自己紹介を中心に各機関における環境利用学習の取り組み状況を話して頂きました。

### <出席者名簿>

#### 平成24年 泡瀬地区環境利用学習推進連絡会委員名簿（敬称略）

区分	名称・氏名	備考
学識経験者	沖縄自然環境ファンクラブ 代表 藤井晴彦	
学識経験者	沖縄国際大学非常勤講師 佐藤寛之	
学識経験者	琉球大学大学教育センター非常勤講師 NPO 法人 海の自然史研究所 代表理事 藤田喜久	
地域団体	社団法人沖縄県建築士会沖縄市支部	
地域団体	泡瀬復興期成会	
地域団体	公益財団法人沖縄こどもの国	
行政	沖縄市教育委員会 指導部 市立教育研究所	オブザーバー
行政	沖縄市教育委員会 教育部 市立郷土博物館	オブザーバー
行政	沖縄市 市民部 環境課	オブザーバー
行政	沖縄市 建設部 東部海浜開発局	事務局

### 泡瀬地区環境利用学習推進連絡会会則

（総則）

第1条 本連絡会は、泡瀬地区環境利用学習推進連絡会と称する。

（目的）

第2条 泡瀬地区における環境学習を継続・発展させるために、関係する機関・団体等で定期的な会議を持ち、情報や人材等の相互提供できるような連携体制を築くことを目的とする。

（構成）

第3条 本連絡会は、基本的に泡瀬地区における環境利用学習に関係する次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命・依頼する。

(1) 学識経験者

(2) 地域団体

(3) 行政

(4) その他市長が必要と認める者

2 本連絡会を構成する学識経験者や機関・団体等は、必要に応じて承認を得て追加できるものとする。

（活動内容）

第4条 本連絡会の目的を達成させるために次のことを行う。

(1) 環境利用学習の啓発及び実践促進

(2) 環境利用学習プログラムの利用促進

(3) 環境利用学習運営の検討

(4) その他本会の目的達成に必要な事項

（会議及び運営）

第5条 会議は、必要に応じて開催するものとする。

2 会議の進行役は、沖縄市東部海浜開発局計画調整課長とする。

3 計画調整課長は、会議を招集するものとする。

4 沖縄市東部海浜開発局計画調整課は本連絡会の学識経験者や機関・団体等と連携して、本連絡会の運営を行う。

附 則（平成21年7月28日決裁）

この会則は、平成21年7月28日から施行する。

## <会次第（第1回）>

### 平成24年度 第1回 泡瀬地区環境利用学習推進連絡会 会 次 第

日時：平成24年 12月 3日（月）10：00～12：00

場所：沖縄市役所 5階 建設部会議室

委嘱状の交付

- (1) 開会
- (2) 報告（経過説明）
- (3) 泡瀬地区環境利用学習推進連絡会について（会則・名簿など確認）
- (4) 委員紹介および各機関における環境利用学習の取り組み状況
- (5) 今年度の取り組みについて
- (6) 次回（第2回）の環境利用学習推進連絡会の開催予定について
- (7) その他
- (8) 閉会

## 〇概要

<事業および泡瀬地区環境利用学習推進連絡会の経過報告>

<会則および名簿確認>

<委員の取り組み状況と自己紹介>

- ・那覇市漫湖水面利用での利活用ルール作りについて、現状と課題
- ・那覇大橋と豊美大橋周辺での自然環境復元について（植生）
- ・二か月に一度実施のやんばる観察会（やんばる：沖縄本島北部山岳地域）でのリピーター確保の工夫
- ・一般向け干潟教材作成中
- ・海の生き物（主にエビとかカニを中心）を研究
- ・海洋教育の推進（アメリカ版を日本国内に導入して、オリジナルプログラム作成）
- ・沖縄県建築士会について
- ・タウンウォッチング実施（年に一度）
- ・泡瀬復興期成会について
- ・泡瀬南側にあるテトラポット条件付きの撤去要請（沖縄県）
- ・砂州の保全要請（沖縄県）
- ・環境保全の要請活動
- ・泡瀬の地形調査、環境チェック活動
- ・文化財（無形・有形）の保存活動・・・チョンダラーや綱引きの旗頭など
- ・環境説明会（小学校）
- ・沖縄県委託事業環境教育実施（出前講座）
- ・初任者研修と10年研修実施（現在は平和学習や企業研修行っており、今後、干潟環境教育を検討可能）
- ・すだち学級生徒への教育活動・・・干潟授業および泡瀬干潟観察会実施  
（事前授業と野外観察の実施の重要性）
- ・エビ・カニの企画展の実施、モクズガニ豆腐作り実施

(今後の課題)

干潟の事前学習（前段階：室内プログラム）の重要性

干潟への移動手段の確保の課題点

干潟の事前学習（前段階：室内プログラム）の重要性

建築士としてまちづくりを検討中

小学校で1年を通じた海の環境教育実施の検討・・・総合学習の活用

教員の自然体験活動未経験者の増大



委員の先生方へ委嘱状交付



会議の様子

<課題> 宣伝人員・担当職員不足による学校への普及の困難

<現状> 学校はあきらめて、児童館や学童の比重を増やす。

泡瀬干潟観察会は今年度は実施していない。

野鳥観察は、一昨年・去年と実施したが、今年は実施していない。

(川満永公) 身近な環境問題の取り組み(ゴミ・公害問題)

出前講座実施(地球環境問題、ダムなど)

<課題> 子供エコクラブへの対応の方法、環境教育への取り組み

<質問> 干潟観察など講座の参加人数の適正人数について

<解答> (川副裕一郎: 学童のマイクロバス利用は一度に全員移動できるので大変便利。)

(藤井晴彦: 学年で出来るプログラム・30名位と10名位の方がいいプログラムと分ける。)

(仲宗根課長: 小学校対応で、学年全体ではなくて2クラス毎に分けて利用。)

<東部海浜開発局の取り組み状況>

既作成の干潟教材と社会科教材紹介

国の作成生物ハンドブック紹介

<今年度の取り組み(一部)>

簡易リーフレットの作成について(内容: 泡瀬干潟のカニについて)

<今年度の取り組みの一部についての意見出し>

対象: 小学校低学年だと難しい。(吉岡、川副、知念、佐藤)

対応策: ふりがなを全部ふる。少し簡単な文体にする。(吉岡、知念)

銀天街の子供の協力を得る。(吉岡)

児童館の子供の協力を得る。(川副)

現場使用(コンパクトなフィールド図鑑的)と室内使用(詳細図入り)との使い分け(吉岡)

藤田先生講座資料提供可能。(川副)

(博物館でよく受ける質問は、「食えるの?」「飼えるのか、育てられるのか?」「痛いの?」。)

対象: 泡瀬干潟の環境にふれるのは、小学校3年生(社会科: 地域の学習)からである。(知念)

対象は小学校3年生に決定。

対象: 対象を具体的にしぼる必要あり。仮に小学校3年生。

対応策: 説明・解説はいらぬ。(藤田)

内容: 3つの種類が間違っている。(藤田)

観察会にあたっての注意事項について、記述必要。

<安全面、水分補給(水筒持参)、帽子など>(知念)

キャラクター(名前案: カニ坊)の必要性(知念)

配布場所: どこに配布するのか。(川副)

学校や周辺の教育機関を検討。

また、会議以外で提案のあった意見について、以下に示す。

内容: リーフレットのサイズについて(藤井)

リーフレットサイズを小型化<A4サイズ(横方向)、折って5cm×5cm大サイズ>とし、

PDF化してインターネット配信し、誰でも印刷できる形にし、今後、使える教材とした方がいい。